

リスク管理

1. 多様な業務に対する整備

金融商品取引法では具体的に業務プロセスに係わる内部統制を確立する場合に、対象は連結グループ会社の全範囲に及び、また機能面でも販売、購買、財務報告などの広範囲な業務が対象となる。このような業務に対して経営者は、不正や誤謬等の財務報告に関する仕組みを整備することが求められている。

2. 業務プロセス内部統制の枠組み

各業務に対して具体的に統制活動を組み込むとした場合に、マニュアルによる内部統制と情報システム技術(ＩＴ)を利用した内部統制がある。マニュアルによる内部統制の代表的な例は、職務分掌や業務処理の手続

リスクマネジメント



統制活動の具体的手法

業務に応じて制度確立

きを明確にした業務規程書化することである。一類の整備や組織的な内部規制制度の整備である。業務規程類の整備とは業務処理の手続きを、誰で度とは、例えば販売プロセスで受注から入金までの一連の業務を一人でできるようにすれば不正な

方、組織的な内部規制も可能のように文書化することである。一方、組織的な内部規制も可能のように文書化することである。一度は、例えば販売プロセスで受注から入金までの一連の業務を一人でできることがあげられる。

3. 具体的な統制活動

(日本総合研究所)

業務別プロセスに係わる内部統制の例

	購買プロセス	財務報告プロセス
統制上の要点例	権利と義務の帰属(買掛金等)	表示の妥当性(財務諸表項目の表示)
リスク例	架空の発注	財務諸表の項目の誤表示
コントロール例	上司等の発注精査、承認 仕入先マスターによる照合	財務諸表の正確性を担当者以外がチェック
規程類例	購買管理規程・業務マニュアル	経理規程・業務マニュアル

取引を行うことも容易なため、それを受注、出荷、請求、入金確認を別の人で分担させることで、容易に不正や誤謬を行うことを防止する組織作りをすることである。

一方、財務報告に係わる内部統制の評価および監査の基準案の中では、ＩＴへの対応を内部統制の基本的要素として取り上げ、ＩＴを適切に内部統制に利用することを意識している。ＩＴを活用した内部統制には、例えば購買管理者のみに購買承認ができるアプリケーションにアクセスできる権限を与えて、購買発注担当者が1人で発注できないようにＩＴを活用することがあげられる。

このようにＩＴを活用することによって統制上の要點が異なることからその要点に応じて、組織体制・ＩＴ技術・人的資源を活用して適切に内部統制制度として確立することが求められる。

の検討例

各業務に対して上記のような統制活動を組み込むとした場合、購買プロセスを例にとれば、正しい権利と義務の帰属がなされているかという統制